

## 令和5年第3回定例会(令和5年9月26日)

総務企画消防委員会委員長 (森山 義治 委員長)

去る9月6日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第77号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第6号)」関係部分ほか、2件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、「議第77号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第6号)」総務課関係部分では、一時避難所に指定されている内竈コミュニティーセンターのトイレを多目的トイレに改修するため、施設整備工事費1,796万円を計上している旨の説明に対し、委員から内竈コミュニティーセンターだけではなく、他の公共施設のバリアフリー化をどのように進めていくかという質疑があり、当局から計画的に進めていく必要があるとの答弁がなされました。また、工期についての質疑がなされ、当局より3か月を予定しており、指定管理者と協議を行いながら進めていくとの答弁がなされました。

次に、財政課関係部分では、関連事業の補正計上に伴い、財源としての別府市公共施設再編整備基金繰入金金の減額、及びべっぴ未来共創基金繰入金金の追加額を計上するなどの説明がなされました。

最後に、防災危機管理課関係部分では、高齢者を対象とした特殊詐欺等の被害防止を図るため、特殊詐欺等防止機能付き電話機及び機器を購入した方への補助金の追加額を計上していることと、国及び大分県の補助金を活用し、中小河川洪水ハザードマップの作成と自治会への配布委託料を計上しているとの説明がなされました。委員から、防犯対策電話機等購入補助金について、今回の補正予算に計上した経緯について質疑がなされ、報道等で事業対象者の条件が緩和されたことが周知されたことにより、申請数が増加したことに伴い、計上を行ったとの答弁がなされました。

以上の予算議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に2件の条例議案についてであります。

まず、議第82号 別府市税条例の一部改正については、平成31年4月1日から開始した入湯税の超過課税が今年度末で期限を迎えることから、この超過課税をさらに5年間延長しようとするものとの説明があり、委員から、今年

度の入湯税の見込みについて質疑がなされ、当局から今年度については、今後  
も順調に推移すれば、入湯税全体でおよそ4億5,000万円前後になる見込みで  
あるとの答弁がなされました。

次に議第83号 別府市使用料の徴収に関する条例等の一部改正について当局  
から、令和5年10月1日開始予定のインボイス制度にかかる所得税法等の一部  
を改正する法律による消費税法の一部改正に伴い、条例を改正するとの説明が  
なされました。

以上の条例議案2件におきましては、当局の説明を適切妥当とし、全員異議  
なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報  
告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。